

第3回新潟市区のあり方検討委員会 議事概要

- 日 時：平成27年11月16日（月）14：00～16：00
- 会 場：新潟市役所 本館5階 全員協議会室
- 出席者
委 員：碓井光明座長，長谷川雪子副座長，伊藤正次委員，奥寺洋子委員，渡邊信子委員，
足立定夫委員，竹内一義委員，新藤幸生委員，小田信雄委員，真嶋民雄委員，
如澤寛委員，青木千代子委員，下坂忠彦委員
事務局：加藤理事，高橋地域・魅力創造部長，三浦地域・魅力創造部次長
- 傍聴者：10名（うち報道2名）

【概要】

- 開会（理事あいさつ）

加藤理事

- 皆さんこんにちは。今日も大変お忙しいところ，第3回区のあり方検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。
- 先回，第2回検討委員会から具体的な論点整理に入らせていただいている。私どもも当初，スケジュールは若干，厳しいと思っていたが，皆様から様々なご意見をいただき，もしかするともう少し時間がかかるのではと思っている。
- 当初の予定では本日の第3回をもって論点整理を締めくくりたいと思っていたが，今日の進み方を見て，もう1回必要かというあたりを検討させていただければと思う。詳しくは後で担当課長から話をさせていただき，また皆様のご意見をいただきながらその辺を見極めていきたいと思っている。
- いずれにしても，大変活発なご意見等をいただき，有意義なものになっていると思っている。また今日も一日，短い時間ではあるが，ぜひいろいろなご意見をいただいて中身の濃いものにしていただければと思っている。よろしく願います。

- 議事

碓井座長

- 皆さんこんにちは。前回，第2回の議論を踏まえ，本日は，各論点についてさらに議論を深めてまいりたい。引き続き，委員の皆様から，活発な意見を頂戴したいと思っているので，よろしく願います。

議題（2）今後の進め方について

碓井座長

- それでは議事を進めていく。本日の議題は，（1）論点整理について及び（2）今後

の進め方についての2つである。はじめに、(1)の論点整理となっているが、先ほど加藤理事から、事務局として1回追加することも想定している旨の話があった。そこで、(2)の今後の進め方について先にやらせていただき、その後、論点整理に入らせていただきたいと思う。

- なお、本日の資料3にあるとおり、本委員会で取りまとめることとされている報告書については、骨子のようなものを示していただくよう私の方から事務局にお願いしていた。最終形のイメージを委員の皆様と共有していただくという趣旨で、より効率的に本日の議論が進められるのではないかと考えている。論点整理に入る前にこちらでも説明いただきたいと思う。
- それでは、今後の進め方及び報告書(骨子)案について、事務局から説明をお願いする。

三浦部次長

(「今後の進め方」及び【資料3】説明)

碓井座長

- ただいま事務局から、本委員会の今後の進め方及び本委員会において取りまとめることとされている報告書の骨子案について説明いただいた。
- そのうち、今後の進め方については、本日、皆様からの意見を可能な限りすべてうかがうという形で議事を進めさせていただき、時間の関係ですべての論点を終えることができなかった場合や、意見の出方、議論の進み具合によって、もう1回、論点整理について委員会を開催する必要がある場合は、次回、第4回を論点整理及び報告書の素案を検討する場とし、その後、委員会を1回追加して、第5回委員会を報告書の成案をまとめる最終回としたいということであった。
- まず、この点についてうかがわせていただきたいが、このように進めていただきたいと思うが、皆様よろしいか。

(異議なし)

碓井座長

- それではそのように進めさせていただきたい。
- さらに、事務局から、報告書の骨子案についても説明いただいた。皆様の意見がどのような枠組で取りまとめられていくのか、あるいは取りまとめられる報告書のどの部分に位置付けられているのかなど、イメージしていただけるのではないかと考える。本委員会の到達点を皆様と共有させていただき、より効率的に議論を進められればと思っている。この件について、質問や意見があれば発言いただきたい。

碓井座長

- 私から発言させていただくが、今回、議論して動いていく流動的なところがあるが、

サッと拝見したときに、資料3では「2新潟市の区政にかかるこれまでの取組」、そして「3将来的な区のあり方にかかる論点整理について」となっていて、いわば3は各論、論点整理が出てきている。

- これまで出てきた、例えば効率性の確保が必要だとか、それ以外の当然のことながら、行政区の地域住民の方々の意見をどうやってよく吸収するだとか、全体を貫く根っこになるような視点というものを、可能ならば2のところ、あるいは2の続きか何かで示した方が、市長に読んでいただくにも読みがいがあるのではないか。
- あまりにも各論だけが突っ走ってもどうかと思うので、何かほしいような気がする。委員の皆様、私の問題提起だが、意見があればお願いしたい。

竹内委員

- 今、座長から方向性をいかがかという話であったが、私は賛成である。私どもに示された論点整理の4点は、私はすべてつながっているものだと思う。
- 1つ1つ輪切りにしても結構だが、これは同じことを目指している論点であるので、できたら2でもいいし、連帯した、だからこういうものを方向性として考えたらどうかとか、目指したらどうかという方向が私個人としては望ましいと思っている。
- 市民が拝見するかどうかは、私はわからないが、非常にわかりやすくいいのではないかと思う。切られるとつながりが見えなくなり、本当に事務的になってしまわないかという危惧があるので、そのような考え方を申し上げておきたい。

小田委員

- 確かに座長が発言されたように、3の特に各論に集中する項目については、前回までの意見も随分出ていたし、今後も整理がある程度可能な部分だと思う。
- ところが問題の2番目については、漠然とした話し合いはここではなされたが、やはりもう少し現状をどう捉えて、だからこうなんだという事実の脈略を今まで2回の会議の中できちんとしてこなかった。その点をもう1回どういうふうにつけるかということ論理的にまとめあげて、次のステップへいく必要があるかと思う。
- それから、(2)のこれまでの取組にかかる評価はいくつか議論が出ていたが、私も1回発言したときがあったが、体感、市民が感じる評価の温度と行政のレベルで、あるいは経済の効率で判断する行政の評価と随分ギャップがあることは事実だろうと。
- そうすると、これまでの取組にかかる評価に対する、物差し、尺度をどうするのかと、客観的に位置付けておかないと以後の展開に非常に差異が生じる可能性がある。
- 座長がおっしゃったことは非常に的を射ていると思うので、少なくとも基準、物差しをどういうふうにして私たちが判断したということを確認しておかないと、やはり難しくなると思う。

碓井座長

- まだまだ意見を伺いたいところだが、実はこの件に関しては私と事務局と下相談をしていたわけではなくて、私の今、思い付きの発言だった。サッと見たときにそんな感じ

がした。

- 今日の審議で十分、これから間に合うかわからないが、もし次回もう1回、論点整理絡みでやるとすれば、その中に今の基本的な方向というものを議論に含ませて進ませていただければと思っているが、そのようにお願いしてよろしいか。

(異議なし)

碓井座長

- 他にこの素案について何か意見等はあるか。では、これからの議論の中で個別の論点も取り上げていくが、その中でも常にそれらを一貫して流れるものとして、どういうことを考えるかということも併せて発言いただければ、取りまとめに向けて大変助かると思う。

議題（1）論点整理について

① 総合区制度への対応について

- それでは、論点整理に入らせていただくが、今回も1つの論点ごとに事務局から説明いただいた後に議論をしていく、こういう手順にしていきたいと思う。可能な限り意見をうかがい、議論を深めてまいりたい。それではまず資料について、事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

【資料1，2】論点①「総合区制度への対応」の部分について説明

碓井座長

- 論点①「総合区制度への対応」について、第2回委員会やその後に皆様から頂戴した意見を事務局においてまとめていただいた。
- ただいまの説明に対する質問、意見等を頂戴したいと思うが、4ページ、5ページの3では検討にあたって考慮すべき点があった。現状の課題解決に総合区が有効か、広域的視点の必要性、全市あるいは一部といった導入区域の考え方、また、公募区長制の検証などである。
- さらに、5ページから記載の4においては、導入の影響について、区長の任期、市長・副市長との関係など、様々な意見があった。
- このあたりについて、それぞれの意見の理由、背景、趣旨などをさらにうかがいながら議論を深めてまいりたい。
- 賛成・反対の立場などからの意見も頂戴できればと思っている。
- 前回、欠席の委員もいらっしやっただので、違った点についての意見をいただいてももちろん結構である。それでは、よろしく願います。

竹内委員

- それぞれ区によって対応が分かれるか、同時にこの案件について考えたらよいのか、その辺まで私はわからない。しかしながら、総合区制度は特別職で採用したいという考え方で、私は導入すべきかなと思っている。
- なぜかと言うと、私どもはそれぞれ区で立場を超えて区を盛り上げている。今の区長をいいとか悪いとかを言うつもりは一切ない、一生懸命やっているが、やはり区長といっても、一般公務員を離れて政治的な判断で物を考える立場にはなり得ないだろうと思っている。
- やはり区民はそのままの形で、自分の区がふるさとという意識を持って区を盛り上げて、そして自分たちの市民生活を向上させるために、それぞれの立場を超えて協力してやっているわけであるが、普段の行政事務については、私は区長の立場で十分間に合うかなと思っている。
- しかしながら、区には様々な課題や解決しなければならないこと、乗り越えなければならないことがあると考えている。そうした場合、どうしても政治的な判断、区長を政治家として区民が見て、そして一体となって地域をつくるという意識付けが向上するのではないかと思っている。
- せっかく地方制度調査会という中で、総合区制度というものが出てきたので、私はありがたいと思っている。私は江南区だが、ぜひ総合区制度を採用していただいて、特別職でそれぞれ区長がどうだこうだと言うつもりはないが、ぜひそうあってほしいという個人的な考えを持っている。

碓井座長

- ただいまの竹内委員の意見、私の受け止め方としては、淡々と日常的な業務を区という単位で執行していくという役割に留まるのであれば、従来型の区長でいいかもしれないけれども、そこから一步進んで政策判断をしたり政策形成をしたりという段階になると、それは今、政治という言葉が使われたが、特別職の区長の方がいい、という意見でうかがってよろしいか。
- 今まで出た意見の中で、ある意味で対立というか、あるいは理解が違っているという可能性があるのは、奥寺委員からは総合区制度にするとお金がかかる、コストがかかるかもしれないという意見があったが、他方、今日いただいている大橋委員からのメモペーパーによると、大橋委員は前からコストの節減を主張しているが、むしろ区をまとめることによりコストの節減を図るという趣旨であり、仮に区を減らさない場合、本当にコストが増えることになるのか、それほどそんなに増えないのかという点は我々は議論しなければ、詰めていかなければ。
- つまり特別職の区長をおけば、当然に新潟市の税金はたくさん食うことになってしまうのか。もし副市長並みの報酬を出すですればそうなるのかと、その辺は皆さんの共通認識を持っておかねばならない。蓋を開けてからこんなはずじゃなかったとならないように。事務局でもいいが、見通しとして、どういう人を総合区長に据えるかによるが、

どうか。

高橋部長

- 今のお尋ねのうち確かなことは、特別職の場合は、新潟市の場合だと一般職よりも報酬が高いという事実がある。
- 総合区になったからコストがかかるかどうかというのは総合区の制度設計によることであって、それは例えば権限や、いわば権限に伴う予算や人員とか、そういうものをどのように設計するかによって変わってくるというふうに考えている。

碓井座長

- どういう人を特別職として任命するかにもよる。若い人を任命して高い特別職の報酬を出せば、それは高くつくかもしれないし、相当上り詰めた人を役所の中から特別職の総合区長にすれば、それはそんなに極端に負担にはならない。これはイメージとしてだが。

青木委員

- まず一点は、特別職になると、いわゆる報酬単価がという話が出たが、具体的な数字はわからないが、特段に2倍も3倍にもなるなんてことはないわけで、しかもたった1人であるわけで、そのところを加味する必要は、私はないと思う。
- もう一点は、奥寺委員の意見で、総合区になるとコストが高くなるという意見があったが、私もそこはわからなくて、総合区になったらコストが高くなるの？、なぜ？、という疑問がひとつある。本当に高くなるのかどうかという疑問を感じている。
- もうひとつは総合区にしても全体に関わる区の数にしても、一番私たちが視点としなければならないところは、本当に将来の新潟市の10年、20年、30年の将来像を描いたときに、人口数や財源やそういうものをしっかり踏まえて、その上で持続可能な、いわゆる住民サービスをどう確保していくかというところが、一番市民にとっての大事な視点ではないかと思う。
- その上に立ってどの制度がいいかということであって、そういう意味で私も総合区導入というものは検討していくべき課題だと思っているが、それを検討していくにあたって、今、座長がおっしゃったように、総合区になったらどうコストが上がるのか下がるのか、という視点も整理していく必要があるかと思う。

奥寺委員

- ここに意見として載っているのが、ただコストが上がるということだが、これはただここだけ取り上げても本当を言えば困るだけ。これは全部つながった問題である。
- まず、総合区がどうかといったところからスタートして、簡潔に財政という問題に触れて、コストというところまでいったわけだが、総合区は中身、制度のあり方、すべて区の制度のあり方というのが画一化されて、総合区になっても今と同じように、区の特性というものをなしにして一律のやり方でやってほしいということがまず決められる

のか。

- それとも、総合区自体にそれぞれの区長の意見、その区議のあり方、区議会の中身で、すべて決められた中でどうなっていくかという形、すべて含んだ中でのコストということである。
- そうすると総合的にいわゆる市全体のビジョンの中の、各区の特性を活かした区政というものをきちんと確立して、そういうことに関する部分のことを、すべてそれぞれの区が責任をもって果たすとなれば、当然1つの区としてもあらゆる業務の人たちがそこに詰めなければならない。職として持たなければならなくなるので、当然コストは上がっていくということの中で申し上げた。
- 私ははっきり申し上げて、8区は見直すべきと思っている。市全体のビジョンをどう思っているのか、明確に市が出しているわけだから、その中で、区の特性の中で、どういうふうに市民に細かく寄り添った行政が行われるか。
- これは高齢化して人口が減少していく、その両方の中で教育問題、福祉問題、医療問題、それと市が大きく持っているビジョンの整合性、きちんとそういう区分けができていてやるのであれば、コストの問題は決して増加するというわけではないと思っている。これはあくまで現状で、総合区制で全部の区が総合区になったときのことを心配して申し上げた中身である。

碓井座長

- そうすると、市政全体としての進むべき方向と、その中において各行政区がどう個性を発揮していくか、その調整の問題。その調整の仕方次第ではコストが増大するかもしれないし、うまくその整理がつけば、まずまずのコストで済むかもしれない。そういうことか。

足立委員

- 市民により密着した市政、市民の利益という観点から考えてみて、総合区制の中では福祉とか健康の役務の提供については、総合区の方で対象とする余地がある規定として、活動としてあげている。
- これについては、今まで各区がやっていたものが総合区に移ることになれば、これは区には違いないけれども、実質は市長部局でやっていることと基本的には同じなので、単純には総合区制度を導入したからといって、より市政に密着した政治ができるというふうにはならないと思われるが、いかがか。

碓井座長

- 足立委員、もう1回。今、何ページについて取り上げているか。

足立委員

- 何ページと言われると困る。私はページにこだわらず聞いている。総合区制によってどうなるかというところは、何かこのことによって、より市民に密着した政治、市政が

できるんだということが前提になっていると、私は必ずしもそうはならないのではないかという意見をもっている。

- 具体例としては、福祉・健康の分野についての役務の提供は、総合区制が採用された場合にはそれが対象となり得るということが法律上規定されて出ているので、その点についてそれを選択するかどうかという余地はあるが、そうなると、いわゆる福祉・健康等の問題は、従来は各区の窓口がやっていたものが、同じ窓口になるのかもしれないが、総合区制の一部としてなされてくるというようになるのだろうと思っているが。

碓井座長

- だいぶわかってきた。ちょっと私は誤解しているかもしれないが、従来の区のやる仕事と、それを、総合区制を採用した場合の区がやる仕事をこだわるということを今は議論しているわけではない。基本的に引き継ぐということをつぶん前提にしているが。

足立委員

- 総合区制で、この総合区が、いわゆるテリトリーの中では総合区が対応するというような規定になっているようだが。

碓井座長

- これはちょっと伊藤委員にお願いしたい。

伊藤委員

- 総合区は、今の行政区8区をすべて総合区に変えてもいいし、そのうちの一部の区を総合区に変えてもよいので、もし区域の再編を行わないということであれば、今の区役所が、例えば一部、例えば西区が総合区になるとか、あるいはすべての区が総合区になるという形になる。
- そのサービスの中身は、例えば今の行政区と同じようなものでもいいし、より総合区に特定の権限を市役所から与えてもよいという形でサービスが提供されることになる。

足立委員

- 要するに、それがどのような制度をもつかによって、結果的には区がやるのか総合区がやるのか違いが出てくる。選択の問題なので、いきなり総合区になればこういうふうにはならないということ。

伊藤委員

- おっしゃるとおりである。

小田委員

- 今の足立委員の発言の内容については、私ども設立当初からの自治協の会長を経験した者にとっては、すごくストレートに理解できる問題である。最後の説明を待たずして、

私どもは理解できたつもりである。

- 竹内委員が政治的という表現でこの発言をされたが、当然、政治的云々ということは座長がまとめられたが、地域政策の形成に対して、区長あるいは総合区長がどこまで指導性を発揮し、地域の中でまとめあげることができるか。その能力とシステムを重要視するのだろうと私も理解をしている。
- そうすると、第2回のときに伊藤委員にあえて確認をした点、自治法の改正の会議の中で、総合区長の権限と市長の権限との整合性。この中で伊藤委員からは、市長との一体性をもたせるべき政治的責任についても、一体性をもたせるためにこういう制度を含ませてきたという説明を頂戴した。
- そうすると、極めて政治的な判断については選挙を経た市長に委ねざるを得ないわけであるから、当然、区長より総合区長が地域政策をどう、より市民のサービスに向けるべく決定をし得る、これだと思っている。
- そうすると、私ども自治法の規定に基づいて自治協議会を設立したときも、自治協議会は政策の形成過程に様々な観点から議論をし、区長及び市長にそのことを提言することを第1の仕事とするという考え方で進んできた。
- ところが、残念ながら現状の8区の区長及び行政の機構は、そういう政策の形成過程に区長がリーダーシップを発揮することもできず、あるいは独自の動きを提言することもできず、極めて中途半端な形で今まで進んできた。ただ、大きな区役所小さな市役所という表現は、そういう地域政策、地域サービス、市民の福祉向上について独自の判断をその地域ができるというシステムづくりを、怠ってきたということが最大の課題だろうと思う。
- そうすると、総合区がよいか悪いかという判断を今、申し上げることはできないが、総合区のシステムに近いやり方、今、足立委員が発言されたこと、座長が発言された行政のシステムの中で、今いくつかチャレンジは現新潟市もしている。例えば、土木に関すること、下水道に関すること、税務に関すること、それがあつた程度集約をされている。
- だからそういう行政のシステムを区その他の概念をいじらなくても、行政のシステムをより市民側の方で、手を加えることによって総合区の理念が発揮できるのではないかという点もある。だから総合区を設けることによって、市民への福祉・サービスが格段に向上するということは、現仕組上はあり得ないと思う。

下坂委員

- 先程来から話の出ている総合区の関係について、私はこう思う。最終的には今の区がいい悪いは別にして、制度設計になるのだろうと思う。
- 今ほどの話のように、総合区長が出てこられた場合、今までと違う何かを求めることができるのかどうか。それともうひとつは、ここは本庁でできる、ここは総合区でできる、ここは一般の区でやるというようなすみ分けがうまくできるのであれば、いろいろなケースが各区ごとに出てきてもいいのだろうと思う。
- 東京都の特別区とは違うわけだから、区長がいて、また区議会があつてというわけにはいかない。当然、新潟市議会の中で、そしてまた市長がイニシアチブを取つた中で、

総合区長が各区の行政を司るという格好になる。総合区長が市民の要望に、付託に応えないということであれば、当然、特別職であるので、議会に話をして罷免できる制度もある。

- その辺の制度設計をきちんとやって、こういう総合区をつくるべきだということうまく市民の中で合意形成ができれば、大いに検討する必要があるのだろうと思う。

碓井座長

- そうすると、今までの議論で制度設計ということが出てきた。それから小田委員の意見を私なりに解釈すると、総合区長制度にした場合の、メリットというのは、区民のニーズを吸収して、それを市長に強く働きかけることができるのはやはり特別職であること。この部分のメリットはひょっとしてあるかもしれないということによろしいか。だいぶわかってきた。

真嶋委員

- 総合区のいい点、悪い点が少しずつ出始めたが、私もよくわからないのだが、新潟市の基本的な施策というのは絶対譲れないものがある。その中に、総合区であろうが一般の区であろうが、はみ出たようなことはできないはず。
- 特色を出すといっても、西区の場合だと海岸の飛砂がすごいから、ああいったことに対してはできるが、例えば、子育て支援とか学校の問題、そういったものはなかなか総合区であろうが一般の区であろうが、ちょっと及ばない範囲になってしまうのではないかと思っている。
- ただ、後々出てくると思うが、やはりはじめに新潟市は田園型政令市を標榜して、少ない人口でも政令市になれたからということで、それがいつの間にか消えてしまって、分権型ということになっている。
- 最初の田園型政令市ということになると、当然人口密度が低いわけで、1区あたりの人口が少ないのは当然かなという、私の中のイメージではそういうふうに思っていた。それがなんとかかんとか曲がりなりにも、地域の過去の歴史、そういったものでいろいろ区に不満はあったけれども、なんとかまとまってきたという経緯があるようだ。
- 西区は割と人口が多いので、そういうことはなかったが、人口が少ないところはそういうところがあるのかなと。それが、3つか4つかという話が出ているので、なかなか大変な問題だろうと思う。統合されるような場合、面積も広くなるし、やっとながら区という意識を持ち始めたかなという話は聞いているが、そういったことがもう1回やり直し、仕切り直しになるわけなので、その辺が大事なことかなと思っている。

碓井座長

- 今の意見に関係するが、2つ問題提起したいと思う。1つは総合区制度を採用した場合、全区域についてそれを適応するのか、それともその一部にするのかという問題と、それからその際に、現在の区の統合を全部にするか一部にするか、この辺が微妙なところで、意見も分かれていると思うが、この辺について意見があれば。

青木委員

- 今、座長のおっしゃった総合区にする場合に、全区でやるのかそれとも一部でやるのかという、これについても第2回に各委員の皆様からもいろいろな意見が出ていたかと思うが、私はやっぱり旧新潟市とそれから合併していただいたその市町村の状況というのが、まったく違うと思っている。
- 旧新潟市は、3つから4つに分断をされた。他はむしろ、いろいろ市町村が集まってひとつの区をつくられたということで、今の真嶋委員の意見にもあったように、みんなと一緒に区をつくりあげてきた。
- これは間違いないと思うが、ただ旧新潟市にとっては分割されたということが、本当によかったのかという疑問をいつも抱いている。なぜかというと、新潟市の中でもみんな地域事情、その市町村の文化・歴史というものがみんな違うわけで、旧新潟市は本当に新潟市にとってのエンジン部分。コスト削減ということも大事だが、どうやったら財政力・生産力を上げるかということも、この2つはセットだと思う。
- 削る部分と増やす部分。増やす部分においてはエンジンを強力にしていかなければならない。それにはやっぱり新潟市のそういう政策を実行できるような中央が、今、ど真ん中にいるかと思うが、旧新潟市という範囲をもう1回見直して、何で空港・港・駅が分断されなきゃいけないのか、これでエンジン強化になるのかという疑問を私はもっている。一律にはなかなか、全部それぞれの区の事情があると思う。

碓井座長

- これは青木委員が前から発言されていることだが、旧新潟市の部分と新たに合併した区域。新たに合併した方ではやっとなまりかけているときに、またもっと大きくするだとかそういうことは、という意見もある。進行役の私としては内心落ち着きがないのだが、しかし、大事なことなのでもうちょっと時間をいただいて徹底的に議論をしてはどうか。

渡邊（信）委員

- 冷静にこれからの新潟を考えると、ものすごく高齢化が進んでいて、少子化も進んでいるとなった場合、本当に今の区割の中で今の行政の制度があり続けられるのかということをものすごく疑問に思っている。
- 人が生活するには、住む場所は当たり前だが、病院があったり銀行があったりお医者さんがあったりということが、すぐそばにそういうものがある住まい方ができる状態なのかということが、ものすごく思うところである。
- 選択と集中、それは市民全員にとって、みんながいいというふうになるのが理想だが、それはもう難しい現状が迫ってきているのではないかと思うので、区のそれぞれの地域の歴史とか文化とか財産があるのは十分承知の上だが、私たちが市民として本当に今の暮らしを続けられるのかという視点で考えた場合に、今の8区制が本当に維持できるのかというそもそも論でみていった場合に、私はとても難しいのではないかと思っている。

- どこかで痛みを分かち合いながら、痛みを伴う改革をしていかないと。だって住めませんよ。うちの両親も車を運転できなくなったら買い物にも行けない、病院にも行けない。
- そういう暮らしで、私たちは安心して新潟市に住み続けられるのかということはこの区割の中では非常に思うところなので、4の論点になると思うが、区の規模や数というところは本当に真剣に考えていく必要があるのではないかと考えている。

碓井座長

- まだまだ意見をうかがいたいところだが、この総合区制度について何かこれだけは発言されたいという方がいれば。

② 区の権限強化について

- では時間の関係もあるので、また戻ることもあるということで、次は②区の権限強化について、事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

【資料1】論点②「区の権限強化」の部分について説明

碓井座長

- それではただいまの説明をうかがって、皆様から意見等をいただきたいと思う。区の権限強化を進めていくにあたっての方向性について、区役所の役割についての意見、あるいは本庁の役割といった意見があった。それぞれの意見の理由、背景、趣旨などについてさらにうかがっていききたいと思う。もちろん賛成、反対といった観点からの意見でも構わない。よろしくお願いします。

渡邊（信）委員

- 大きな区役所小さな市役所という考えで、市が動いているのは十分承知しているが、ひとつは先ほど小田委員からも話があったとおり、市税事務所で一元管理の仕組ができていたと思う。そういう一元管理、市全体として管理すべきものをまず区分けしてほしい。
- 他の先進事例等があればそれを参考に、事務の共同処理みたいな事務組合的なものをつくっている市町村もあったと思うので、そういうところをまずやってほしいと思う。
- それとやはり区の権限を大きくするのが大切な観点かと思うが、区独自の予算で新潟市全体としての統一性が、市のアイデンティティみたいなものが保たれない予算執行がなされる危険性がかなりあるのではないかと考えているので、区の連絡協議会とかを設けているのだと思うが、新潟市としてどうあるべきか、この施設はどうすべきかというところをもう少ししっかりやっていかないと。
- 区の権限だけを強化していくと、区が独自に動きすぎていく。それを規制するという

か、新潟市として統一性を保つための手立てというのはどんなふうになっていくのか。

小田委員

- 前回2回目の最後の方に足立委員からの発言があった。それについての討論はされなかったが、区役所の権限の捉え方について、ここもずっと権限強化という表現が使われている。
- 区役所における仕事はその地域の分権と自治をどう果たし得るかということだろうと思っているが、この際の、今、私どもが議論している権限という概念を、もう少し座長の方からきちんとまとめていただきたい。
- 私どもも権限、権限というと、本来の各区における自由な自治、それから住民、市民が独自のプランで、あるいは独自の力で、その地域の区政に関与している、あるいは方策を策定してくる、その動きがどうも薄らぐような気がしている。権限ということが、どうも私どもにしてみればしっくりこないというのが正直なところ。その辺の概念の整理をお願いできればと思う。

碓井座長

- 私にその能力があるとは思えないが、話をうかがっていて思うのは、権限という前に、区民にとって事務処理を、あるいはサービスを受ける場所という意味の、それは権限の問題ではないと思う。別に区役所の権限というほどではない。
- 例えば事柄によっては、その区役所の中にIT技術が進んでいるので、機械さえあれば済むこともあって、それは何も区役所の権限とかではなくて、ワンストップサービスくらいでいい。
- そういう問題と区のことを決められる余地があるということは、たぶん区別しなければいけないことだと思う。どういう言葉で示せばいいか。伊藤委員にその辺を整理してもらいたい。私たち違ったイメージをもって、権限を拡大して使っているかもしれない。

伊藤委員

- 私の方でも整理できるかわからないが、座長がおっしゃったように、市民あるいは区民からみて、どういうサービスがその場で受けられるのかということと、区の権限と言っても行政組織上は基本的には区長の権限となるわけで、形式的には区長の権限ということになる。
- 例えば、契約についていくらまでは区の方でできるとか、委任されてできるとか、あるいはこういった単純な業務については本庁にもっていかなくても現場レベルで区長が判断できるという意味での権限というのがある。
- 両者はまったく無関係ではないが、今、座長がおっしゃったように、基本的には区民からみてどういうサービスが受けられるか。例えば、住民票のサービスしか窓口では受けられない、福祉関係は、また別に行かなければいけないということになると、それは区民にとっては区役所としては、非常に使い勝手が悪いということなので、その現場レベルでサービスをどれだけ受けられるかということについては、たぶん区民の利便性と

か、あるいはこれからの情報化の関係でどこまで区にサービスの提供主体として、活躍してもらうかということがまずひとつあるかと思う。

- もうひとつは先ほど話したとおり、区長の権限という形で、区役所限りで判断できる、行政内部で、もちろん住民とも関わる部分はあるが、その内部で判断できることをどれくらい認めるか。
- 例えば、予算についても、独自予算というものを区役所レベルで考えて、その中の配分については区長の権限で行うことを認めるかどうかという話がたぶんあるのだろうと思う。
- その際さらに、自治という話があったが、今、新潟市は自治協議会という形で、一定程度、区政に意見を述べたり要望を出したりする、あるいは議論をする場というのがある。
- 区長の権限が強化されて、仮に区の単位で意思決定できる、区役所の単位で意思決定できる事柄が増えていくときに、住民の代表の方々がどういうふうにその意思決定に関わるかという論点もある。
- したがって、3つくらいあって整理すると、住民からみたサービスの提供主体としてどれくらいのことを区にやってもらうか。例えば、他の局の出先がやったりするところもあるので、それを区の方にどう集約するかという議論もあって、それは権限にも関わる。
- その話と、それから役所として区長がどれくらいの権限をもって、その意思決定ができるかという話。そして、その意思決定を、予算等を含めてそこに住民の方の代表がどれくらい関われるかということがあって、これらが区の権限強化ということではいわれていることだと思う。
- それぞれ判断できるので、例えばサービスの窓口としては非常に大きいというか、一体的に設計するけれども、実際の事業等については、例えば、ものによっては本庁で判断した方がよいものもあるかもしれない。あるいは現場レベルでもっとした方がよいかもしれない。そして現場レベルで拡大したときに、どこまで区民の代表の方が関われるかと、あるいは関わるべきかという議論ができるのかなと、今、話をうかがっていて思った。

碓井座長

- まとめていただいて、報告書の案ができあがったような感じがするが、委員の皆様から何か。

新藤委員

- 権限というのが一般市民にとって、どの程度理解されているかというのも一つの問題かなと思う。というのは市民からみて、行政はおねだりに行く場所という感覚が非常に強いので、権限をもっているのは誰なのか、自分の希望を叶えてくれるのはどなたなんだという部分が非常に多い。
- では地域の課題などはどういった形で持ち込めば、正しく処理されるかというそちら

の方が、関心が高くなっていると思うし、実際、住民サービスについても市民である以上、平等であるというのが基本だと思うので、そういったものについては現場の皆さんで整理していただく必要があるかと思う。

- ここでいう権限という意味では、市民の意見がスムーズに行政にどんどん整理されてあがっていったら、それが具体的に課題として整理されて、市民に見えることが重大だと思う。
- 権限はどっちにあるこっちあるではなくて、現在でいえばコミュニティ協議会から地域の課題としてあがってくるのか、自治協議会の方で、今、社会実験もできますので、そういった形でまとめたものが流れていくのか。その流れが最終的にどういった形で処理されるのか、市民に見えて初めて権限がどうだというようなことになってくるかと思う。

碓井座長

- そうすると先ほど出た話だが、区にお住いの住民のニーズをどこが吸収してくれるのか、それも重要な視点だという指摘だと思う。
- それから、例えば区長の権限が強い場合に、その区長が複数分野の調整権を発揮できる位置付けとする。もしそうでないと、本庁でたぶん市長がそういう調整権を発揮するということになる。その辺もどう考えていくかというのもひとつの視点かと思う。
- 他に何か、ちょっとこの権限という言葉は、我々の報告書の中でも独り歩きすると危ないとさっき小田委員からも話があったが、危ないような気がする。

足立委員

- 私も4年ほど自治協に関わってきて、自治協がどの程度市の自立の問題あるいは市民に密着したという形でのことが実現できたかという観点で考えるならば、非常に、とてもじゃないけれども難しいんだなという印象を受けて、先ほど渡邊委員が心配されていたけれども、そんなことまったくあり得ないという感じが私の印象としてはあって、なかなかやってもすごく無力感を感じていた。
- 法律上、基本的に自治体、いわゆる新潟市内は市が法律上、もちろん自治協も法律で認められた組織であるが、予算的な部分を一定範囲で認めるといっているわけではないので、同じく総合区になって、総合区長にあれやこれややられても、結局予算を伴うものについて自分の判断でできないと思われる。
- あるいは、その範囲の全体の中で、あなたに関係したものは1億円で、そのうちの1000万円くらいは任せておくよと、これはまったく架空の話なので誤解なきならないでいただきたいが、そういうことはあり得たとしても、現実には権限を実質的には持てないけれども、形式上そういう形で関わることもできるだろうが、やっぱり特別区として認められるとか、あるいは市として独立するとか、そうする場合ではないので、私どもはこの法律の範囲内でできる限り自治を獲得していく、あるいは、参加をしていくというところがやっぱり限度だということをわきまえながら進まざるを得ないという感じだと思う。

碓井座長

- 自治協の参加機能は大変重要だと。

③ ガバナンスのあり方について

- まだまだ議論があるかと思うが、②はこの程度にさせていただき、③のガバナンスのあり方に移らせていただく。

三浦部次長

【資料1，2】論点③「ガバナンスのあり方」の部分について説明)

碓井座長

- ガバナンスのあり方について説明いただいた。質問や意見を頂戴したいと思う。区ごとの審議の仕組みが必要だという意見や、区常任委員会を設置すべきという意見もあった。さらに、議員数が足りない場合は複数区での設置で対応してはどうかという意見もあった。区自治協議会に関する意見も頂戴していた。
- それぞれの意見の理由、背景、趣旨についてうかがってまいりたいと思うが、賛成、反対といった観点からの意見でも構わない。それではよろしく願います。

碓井座長

- ちょっと事務局にうかがいたいのだが、私も地方自治法をよく理解していないのだが、議会での多くの場合、首長から出された議案を調査、審議するスタイルが多い、したがって議案審査という形でいくのだが、区の制度のあり方について、例えば特別委員会を設けて、その特別委員会自体が問題を設定して調査、審議するというのは議会運営のあり方としてはありそうなものか、なさそうなものか。

高橋部長

- 現在も区のあり方検討委員会を含めた大都市制度のあり方について、新潟市議会は特別委員会を設置している。

碓井座長

- そうすると、市政という立場からの区のあり方のガバナンスの問題。それから後半部分で強調されていた区単位、区行政のあり方のガバナンスのあり方。ちょっとレベルが違うということになりそうである。

渡邊（信）委員

- 少し論点がずれるかもしれないが、区の権限の強化の両輪というのか、そこで自治協議会というものが各区にあって、自治協議会からの意見が吸い上げられるという仕組み

になっている。

- その中で、最近、自治協の名簿を見させていただくことがあり、若者や女性はどこにいったんだろうと思った。
- 区の中には小さい子どもからお年寄りまでいろんな年代の男女、いろいろな方が住んでいる。その中でそういう人たちの意見が、区の権限を強化して住民サービスに対応していくと言っているときに、自治協の中でどういうふうに、自治協の中なのか別の場面なのかかわからないが、どういうルートで吸い上げられていって、区の施策に反映されていくのか。
- 市議会議員は女性が少ないし、その辺のところはどんなふうに市で考えているのか、聞かせいただきたい。

高橋部長

- 答えにならないかもしれないが、まずは自治協議会を含めて女性の参画については、市は目標をもっている。40%にしようということで、多くの区の自治協もそれに向けて達成した形で、あるいは努力なさっているので、女性の部分はそれなりに参画いただいている。
- ただ一方で、若者の観点を含めてだが、自治協の構成員のうち、コミ協から推薦いただく委員の数が、多くを占める形になるので、コミ協の中で活躍いただいている若者ないしは女性という形で推薦いただく中では、今、現在は若者までは参画いただく機会が得られていないようだというのが現状である。
- 私は区長の経験もあるのでこれはその経験を踏まえてということになるが、例えば、区民の皆様の意見を承るといったときに自治協だけが唯一のチャンネルと考えているわけではなく、例えば、子育て関係の事業を展開する折に、出産適齢の方だとか、あるいは出産直後の方だとか、奥様あるいはお母様たちから参画いただきながら事業展開をやっていくことは心掛けています。

碓井座長

- 自治協議会会長経験者列席で聞くのは苦しいのだが、何となく、若者とおっしゃったが、若者がほとんど手弁当に近い形で活動するゆとりはもてないんじゃないかと直感的に思うが、何かその辺、頷いているがどうか。

新藤委員

- やっぱり若者が今一番時間がない、自由になる時間がないということでそういった活動に出てこられるチャンスは非常に難しいということと、自治協議会の委員、それぞれ組織の代表といった形で委員を選んでいくと、どうしてもその中でやっぱり内容を全部知っている方が出てこられるので、どうしても年齢としては上がってくる。
- その一方で、PTA連合会の代表とかそういった形で、現在、子育て現役の皆様も参加はしてくださっているが、確かに人数は少ない。
- 今、自治協議会でも予算を使って、いろいろな形でチャレンジができるので、そうい

った中に委員会形式で、例えば、地域の学校教育コーディネーター、そういった人たちと一緒にプロジェクトを組んだりしている。

- したがって、現役の子育ての現場の皆さんと意見交換をする場は、ないわけではない。ただ多いかといわれると微妙。
- ちなみに女性比率という点、たぶん秋葉区はまだ多くて、前回はちょうど半分以上が女性委員。それについてはいろいろな立場からの意見があるということで、汲み上げられる環境かどうかという点も確かにあるかと思うが、現場としてはそれなりに拾い上げる手はある。

碓井座長

- 私、先ほど問題提起したところだが、例えば区を単位とした常任委員会を設置すべきだ。こういうことについて、賛成だとか反対だとか、必要ないだとか、その辺の意見を願います。

青木委員

- 前回、区の議員数によっては常任委員会の成立するところもあるが3人のところではいかなものかという意見を申し上げた。
- それはそれとしても、特に予算審議の場合だと、やはりその区の選出の議員は自分の区の全体の予算を、やっぱりしっかり見ていく、審議していく、知っていくというのは、区民に対しての義務であろうかとも思っている。
- 今、新潟市は4常任委員会でそれぞれ分割されて、総務は何と何、市民厚生は何と何というふうに、分割されて予算審議をやっている。
- 当然、その区の全体の予算を、区の議員がしっかりチェックしていくということは必要なことだと思う。そこで、渡邊（忠）委員の提案にもあったが、少ないところは他の区と一緒にやってもいいのではないかと提案など、やり方としてはどういうやり方が考えられていくのか。そこは知恵の出どころだと思うが、確かに区全体の予算を区選出の議員が見ていくというのは必要であろうと思っている。

碓井座長

- 他に意見は。私は、ここは区単位はいらないということで皆さん同調しているかと思ったが、そうではないか。

渡邊（信）委員

- 少ない人数で区の予算を審議しているという常任委員会があるということが驚きである。
- 区の権限を強化して、区の独自の施策というのももちろん大事だが、新潟市全体としてどうしていくか。未来に向けて、50年後、100年後を見据えてどうしていかなければいけないか考えなければいけないと思っているので、小さい単位で区だけをみた予算審議というのはいかなものかというふうに思っている。

碓井座長

- まだまだ意見はつきないかもしれないが、その次に進めさせていただきたい。

④ 区の規模や数について

- 次は、④「区の規模や数について」事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

（【資料1】論点④「区の規模や数」の部分について説明）

碓井座長

- 区の規模や数について説明いただいた。これから質問、意見を頂戴したいと思う。住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性の検討を進めるにあたり考慮すべき点や、方向性として、現行体制を維持すべき、あるいは見直しすべきといったそれぞれの方向からの意見があった。
- それぞれの意見の理由、背景、趣旨などについてうかがっていきたいが、さらに賛成、反対といった観点からの意見でも構わない。よろしくお願いします。

竹内委員

- 区割等について、こんなテーマが出てくるとは思いもよらなかった。私は時期尚早だという感じをもっている。
- 区の事情は合併等について地域性があるのだと思うが、私ども江南区は亀田町、横越町とそして旧新潟市の曾野木、両川、大江山ということで、それぞれ区を編成している。自治協議会等でもいろいろな意見があったことを記憶している。
- 当初、合併したとき何が一番の課題かということ、一体感を醸成するのに本当に神経を使ったし、かえって新潟市の皆さんに遠慮もしてきた経緯がある。合併すれば当然合併建設計画ということで、10年間約束されて、予算措置もされてそれぞれ毎年執行されてきた経緯がある。大雑把に言うと亀田は300億くらい。横越町が100億ちょっと。
- 自治協議会では、中心の話題は執行部から様々な報告等を受ける。合併建設計画が、やったときの議論の中心であった。そういうことになると、亀田町、横越町には応分の将来計画がいろいろ積極的に議論されるが、新潟市の周辺部であった曾野木、両川、大江山地区はその議論に加われないことになる。
- しかしながらそうすると、自治協議会の委員の皆様とこれから区がひとつになって、みんな仲間とかひとつのまちになっていくわけだから、人間関係をうまくしていかなければ今後、将来、皆さんとひとつの区をつくる過程に障がいがあるって困ると、当然考えるわけで、江南区というひとつの島をつくるのに、私は最後までうまくいくのかなという気さえもした。
- 私は2代目の自治協議会の会長だったが、当時、横越町の浅見さんが1代目の会長で

あった。浅見さんとよく話をするとき、浅見さんは非常にいい話をしてくれた。そんなことは心配しなくていいと、桃栗3年柿8年とそういう話をする。8年も経つと穏やかなになるかなという思いで、やっぱりあの人は大したもの。約8年、10年経つと諦めたのか、まあしょうがないというようなことなのか、立場を超えての議論は、あまりなくなったような気がしている。

- やっぱり旧新潟市の皆さんとは全然違う。私は曾野木、両川、大江山は、生活したわけではないけれども、かわいそうな気がした。周辺市町村は合併当時、合併建設計画をもつが、旧新潟市は合併建設計画がないと。
- なぜなくてもひとつの島になれるのかと、将来計画をお互いもたなくてできるのかと言ったときに、総合計画が新潟市にあるから大丈夫だと。
- しかしながら、私はそれで済まないと思っていたが、新潟市がそういうことを言うから、そうかそうかこけるなという感じはもっていたが、そういうふうにならなくなった。
- 私は10年経ってようやくお互いこうなったよねという認識と、人的交流がそこそこうまくいった中に、また区の再編なんて持ち出されたら、これはたまったものではない。
- 私は他の区でやるなら自由勝手にいい。私ども、再編の区の対象になるというのは、市民の皆さんにそんな考え方をもっている方なんておられないだろうという認識でいる。
- そして、渡邊（信）委員がオール新潟で持続可能なこれから少子化の中で、財政も含めて、活力も含めて、もう少しその辺を柔軟に考えたらどうかという意見があったが、それもひとつの方法だと私は思う。自治を進めていくには、やはり時折り改革をしながら不断の努力をしていくことは私も大賛成である。
- しかし、まちづくりの手法として、地域の足腰を鍛えるということが本当に大事なことでないかなと思っている。幸いにもある資料を見ると、新潟市は20の政令市で町内会の加入率は、浜松市に次いで2番目。他の大都市は60%そこそこになっている。
- これから将来、皆さんもそれぞれの認識があるとは思いますが、確かに利益の分配ができる社会はいつまでもできるようなことではないと思う。辛抱な社会がたぶん来るだろうとは思っているが、そういうのは住民が連携して、住民が自分たちの地域意識を高めておかなければ、そういう嵐に耐えることはできないだろうと思っている。
- 幸い新潟市が篠田市政で最大の仕事でよかったのは、コミュニティ協議会をつくったことだと思っている。市民、町内会、そしてコミ協をもっと磨きに磨いて、精度を上げて市民力を高めていくことは、これからの持続可能な市を形成していくのに大事なことでないかと思っている。
- 8区あるわけだが、地域性、歴史は全部違う。ある意味お互いの区が競争する意識がないと、私は同じオール新潟でもみんな自治意識に芽生えることはできないのではないかという気がする。
- まだまだ他地区にはいろいろな事情があり、そこは口を挟むことはできないが、区の再編等についてはもっと足元を固めて、これから前を向くということにしていればありがたいと思っている。

- それから、私、冒頭に4つの論点について、すべて関連するという事を申し上げたが、まったくそのとおり。
- ガバナンスという意味が当初よくわからなかった。聞いたことはあるが、正確な意味はわからなかった。ちょっと調べたら統治、治めるということ。
- このガバナンスの論点になると、委員会制度も、それもガバナンスのひとつと思っているが、ガバナンスの委員会制度について、ちょっと話をさせていただきたい。
- 私もできたら議員の数が多或少ない等はやりくりしていただいて、それぞれの区に議会の委員会を設置していただくことは、市民と議会が一体となって区の隆盛というか、活力を一緒に考えるきっかけとなって、非常に大事なことではないかと思っている。
- それと併せて総合区長のこともし申し上げたが、それもひとつ。それと併せて、区の権限強化も含めてそれぞれの区が元気になれば、オール新潟がもっと元気になると私は思っているの、区の再編については私は時期尚早という意見で申し上げておきたいと思う。

碓井座長

- この点については先ほども議論したことで、繰り返しの感はあるが、最終的な報告書の方向性を考えた場合、ひとつ皆さんに確かめたいのは、今回、私どもが出す報告書は、直接には市長に出すことになる。しかしながら、それは市民の皆さんも読む。市民の皆さんが読んだときに、特に旧新潟市と合併した区域の皆さん方が極端な不安感に陥る。そういうのは避けなければならない。
- そういうことも考慮して仮に報告書を書いた場合に、渡邊(忠)委員の意見や渡邊(信)委員の発言は、理論的に大事だと思うが、どういう記述としてまとめていくか、そういう指摘を書くことは必要なことだが、つまり今は人口減少社会であって、やがて大変な時期がくることは間違いない。そういうことを無視してはいられないが、今、10年とかこの時点で、さあ統合を、一緒にするという事は、今の竹内委員のおっしゃったことのようになる。
- 今、皆さんから意見があれば出していただきたいし、そうでなければ私と事務局で相談して、しかるべき、あまり住民に不安を与えないような報告書の方向付けをしたいとは考えている。何かお考えがあればうかがいたい。

如澤委員

- 竹内委員と同じ意見である。西蒲区の場合は5つの市町村が合併をして、1つの区になり、そこで自治協議会ができたわけだが、コミュニティ協議会が誕生して、全市に渡ってできた。それがやはり大きな働きをしているのではないか。
- また、これから磨きをかけていけば住民サービスも高まっていくのではないかと思っている。そういうことがあるだけに、区割を再編成するということになると、非常に大きな住民の不安が漂うようなことなので、ぜひそういうのは避けてもらいたいと思っている。

青木委員

- 今、お二方の住民に不安を与えるようなという、座長の話も十分理解できるところである。皆さんの思いをやっとここまできて、やっと一体感でここまできつつ揃ってきたというところに不安感を、という視点もわかるが、新潟市の10年後、20年後、30年後に、人口はこう、財源はここまできると、社会保障はこれだけ増えるというものを示さずして一気にドーンでは、これはもうまして市民に対する、それ以上の不安や現実落ちしてしまうことになろうかと思う。
- 当然、市長が私どもの意見をまとめたものを見られて、それをまた議会にかけられて進んでいくと思うが、その不安を与えてはいけないという表現の仕方と、さりとて現実はこちらだということをはぼかしてはいけない点であると思っている。

小田委員

- それは当然であり、私ども全員が理解できることだろうと思う。ところが、座長の東京にはまだ声が届かないと思うが、人口の少ない区の地域では、この会議が設立されたことが区の自治協議会でも報告され、新聞でも一部報道されており、どうしたことか、うちの区とあそこの区はなくなるそうだ、という大変な話題が地域では一部出ている。
- そんなことはないと言っても、効率の流れからすれば当然その論理が勝つだろうという意見が巷にはある。
- 合併で第1回目のショックが、新潟州構想が打ち上げられたとき。何がどうしたのか、あの論理が打ち上げられたときも、一部周辺地域やその区の皆さん方、それからそうであるがゆえに行政能力が劣悪だというように判断された地域の皆さんは、大変パニックに陥った。
- 青木委員がおっしゃったことは重々理解できるし、そのことも明確に市民に示さなければならぬことは事実である。さりとて如澤委員、竹内委員が言ったように無用な、いわゆる正確さを欠いて、正しい今後を議論するような雰囲気混乱させる表現は、努めて避けるべきだろうと思っている。

碓井座長

- 先ほど竹内委員からの発言で、ちょっとアイデアだが、私たち、市議会の問題として考えていくとやはり市全体の意思決定というのはなかなかネックな部分だが、例えば、長の執行機関の附属機関という形で、その構成員に議員を加えるということは十分可能である。
- その附属機関を例えば区単位につくって、そこに議員とそれから自治協の代表の方でもいいが、そういうのを加えた組織をつくるということは、条例であればできることだと私は思う。
- 要するに恒常的な諮問機関は、条例で設置しなければならないことになっているから、そういう形で意見を伺う、そして最終的に意思決定をするわけではない、そういう組織というのはアイデアとしてはあり得るのか。竹内委員の先ほどの発言を踏まえて、議会の常任委員会というところはちょっとハードルがあるようだが、それは市としてはだ

めか。

高橋部長

- できるかできないかということであれば、形式的にはできると思う。ただ大切なことは、今の自治協議会のこともそうだし、議会審議のあり方もそうだが、それらとの整合を取りながらということが前提になると思うので、私はここでは軽々に、すべき、すべきではないというふうにはお答えできない。

碓井座長

- 事務局に宿題というか、検討しておいていただきたい。

下坂委員

- 今の話だが、議会改革ということで盛んに言われていて、議会の中で条例がひとつできてきているというか、規則も改正されていると思うが、議員の方々が各地域、地区に出て住民との懇談会あるいは議会の説明会をやるという制度を最近設けている。
- 出席状況云々というのは別として、そういうものを自治協議会と、あるいはまた一般の区民も中に入って、いろいろ協議できる場ができているはずであるので、そういうものを利用するののもひとつの手だと思う。
- ただ、自分の選出の区には出ないというのが今はあるようで、自分の選出された区には本人が顔を出さないで、違う区に行って説明会に出ているというところがあるようなので、その辺のところも論議してもらえばいいと思うが、議会と区民との連絡は、ある程度そういうところでカバーできるのではないかと思う。

碓井座長

- 今の話は、議会改革とセットで考えることもひとつの視点かもしれないという意見であった。

長谷川委員

- 先ほどの区の規模や数について、いろいろ意見をうかがっていたが、聞いているうちに、多すぎるからどこか統合しなければいけないとか、先ゆかなくなるんじゃないかとか、いろんな話をうかがったが、そもそも例えば区をまとめるなどして一体どう効率化するとか、どれだけのコストが浮くのかというところが見えないと、ただの恐れだけで話してしまうと双方にとって、というところがあるかと思う。
- 非常に難しいとは思いますが、一体何が削減されてなどの話を、少しでも議論の材料みたいなものを出さないと、判断というのは非常に難しいと思う。

碓井座長

- なかなか経済学の方からは厳しい、実証性をという宿題である。
- まだまだ意見があろうとは思いますが、最後のその他の意見というところもあって、先ほ

ど公募区長制との関係などについて、意見をうかがうことはできなかったが、どうしてもこういう発言だけしておきたいという意見があれば。

小田委員

- 渡邊（信）委員の発言と関連するが、合併して10年経ち、周辺の地域の皆さんや高齢化の進んでいる地域の方々、それから幼い子どもたちや子育て真っ最中の方たちは、押しなべて合併した当初からみると、苦しいという感覚を持っている。これは間違いない事実だと思う。
- そこはまちづくり、それから新しい区割を、新しい行政を考える上で私たちがきちんと押さえていかなければいけないと思う。その認識を共通してもう1回議論するのであれば、押さえておかなければいけないなと思っている。
- まず、みんなが少子高齢化に対して子どもが増えるように、子どもが産めるような施策を様々に考えているが、新潟市で若い女性がお産をできる区はもう限られてきた。産科の開業の先生、産婦人科を開設している病院、これがまったくないところが、もう間もなく4つとなる。どんなに赤ちゃんを産んで活力のある地域をつくろうといっても、あるいは私の地域に来てくださいと施策を打っても、子どもさえ産めない地域で何があなたのところに行けるのと。
- これは、県は県で言い訳をしていて、市は市でやっているが、今までになかった、過去100年の中でなかったお産ができないという現実が、この政令市の新潟にでてきている。
- 例えば、南区がすでにない。西蒲区もなくなる。それから秋葉区もなくなる。現在ある開業の先生は、診察だけはがんばっているが、まずない。まだあるのだけれどももう自然消滅。あと東区の方でも、あれだけ大きな病院があるのに、産婦人科医の常勤は1名。大学からの派遣を含めてなんとか運営しているが、今後、どう15万人の人口の中でのお産の体制をとるかということになると、極めて困難。
- そういう重要な、本当に地域課題というのが私ども新潟市の中では、少し議論がされてない。私は盛んにこのことを訴えて、あちらこちら回っているが、いわゆる住民が肌を感じるサービス、温度、福祉というのは微妙である。この辺の生活感のことはもう少し整理をして、新しい区のあり方を検討していくべきだろうと。ひとつ、お産ができない新潟市になっているという例としてあげておく。

碓井座長

- 大変深刻な状況について話があった。
- それでは予定した4時になったので、本日の委員会はここまでにさせていただきたい。
- 冒頭、皆様にお諮りしたが、各論点については相当程度意見は出ているが、冒頭に私が申し上げたとおり、やはり全体を貫くそれを示した方がいいかなと。
- そして事柄によっては、渡邊（信）委員の意見と、その辺の記述をどうするか微妙なところがあるので、もう1回で決着つけるようにはいかないように思っている。そこで、次回もう1回最後の詰めに向けて会議を開かせていただきたいと思いますと思う。

- 今回も事務局から意見提出用のペーパーを配布してもらうので、委員の皆様はどうぞ意見を出していただきたい。その中には先ほども話した、全体を通じてどういう視点で区のあり方を議論するかについてもメモを書いていただきたい。それを踏まえて私と事務局の方で相談して、次回の委員会するときにはポイントを出させていただける努力をしていきたいと思う。どうかご協力をお願いします。
- 年末の忙しいときだが12月15日火曜日までに提出いただきたい。
- 本日に限らず、後日提出される意見も含めて、それらいただいた意見は事務局で整理していただき、各論点については今回のメモのようにまとめ、それからそれ以外のところについては私の申し上げた視点というのもまとめさせていただきたいと思っている。
- また、次回においては、本委員会で取りまとめることとしている提言、おそらく報告書という形になるのではないかとと思っているが、この粗々の素案のようなものを準備させていただきたいと思っている。
- 委員の皆様とともに、また最終的にどういうふうになるのかイメージを共有しながら、引き続き議論していきたいと思っている。
- 大変熱心な審議をいただき、意見をいただき、ありがとうございました。これで、第3回の委員会を終了させていただく。

○ 閉会（部長あいさつ）

高橋部長

- 本日は第3回目ということで、また引き続きご熱心にご意見をいただきありがとうございました。また、進行の方につきましても次回1回増やして全体5回ということで、皆様にはご足労をおかけしますが、引き続きどうぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。